

沖縄集団自決冤罪訴訟の原告弁護団の皆様による報告集会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。原告の梅澤裕さんと赤松秀一さんも参加なさることを伺いました。予想外の最高裁判決はお二人にとってのみならず、日本国にとつて非常に残念な結果でした。しかし、お二人の主張の正しさは全国民の知るところだと確信しています。

私が、お二人の主張の正しさを確信した事柄は幾つもありました。そのひとつが二〇〇九年八月に沖縄の星雅彦氏から戴いた電話でした。星氏は文芸雑誌『うらそえ文藝』の編集長で、日本軍の集団自決命令はなかつた、だが沖縄のメディアはそのことを報じないと記者会見で語った人物です。氏はこう語りました。

「昭和十九年十一月三日、那覇市で県民決起大会が開かれ『県民一丸となつて戦おう、元気な者は皆戦おう。老人と婦女子は日本古来の伝統にのつとり、後顧の憂いながらしめるために集団自決しよう』と決議したと報道されています。この決議があつたのなら、集団自決は軍命と関わりないことが明らかになります。この報道の根拠は何でしようか」

沖縄戦で米軍の艦砲射撃が始まった後の昭和二十一年三月二十五日から二十八日にかけて、住民多数が自決、それは軍命だつたとされ、梅澤さんと赤松さんが濡れ衣をさせられました。しかし、それより四カ月以上前に県民大会でこのような決議をしていたとしたら、軍命説は覆されると星氏は興奮気味に語つたのです。

私は、すぐに梅澤さんに電話し、この県民決議について尋ねました。梅澤さんは二〇〇五年段階ですでにこの県民決議について語つておられます。私の問いに、梅澤さんは電話口で実に詳細に語られました。

「慰靈祭で二度目に沖縄に行つたとき、座間味にいた郵便局長の石川重徳さんから県民決議のことを聞きました。昭和十九年の明治節（明治天皇誕生日、十一月三日）に、沖縄本島で決起大会が開かれた。

集まつたのは県長（知事）を筆頭に県庁の主要人物、市町村の長や助役、警察、消防の主だつた人たちで、軍は参加していなかつたそうです。そこでは、間もなく米軍が来る、働く者は第三十二軍（沖縄軍）に協力しよう、しかし我々は日本人だ、老幼婦女子は自決して後顧の憂いなきようにしよう、となつたそうです」

梅澤さんはさらに語られました。

「決起大会では、サイパンの慘状を考えると、米軍が来れば沖縄はどんなことになるか分からぬ。だから身の振り方を決めておこうとなつた。そのとき、当間という高齢の、日露戦争に行つた人が壇上に飛び上がり、『ヤマトンチューはこういうときは死んだ、我々沖縄人もそうして死のう』と言つた。出席者らは皆、同調して、決議になつたそうです」

予告なしの問い合わせにも拘わらず、梅澤さんは私たちのこの会話の四年も前の発言について人物、日付、場所など、極めて具体的に語られました。実体験でなければこうした詳細は出てこないでしよう。

県民決起大会の件は当時発行されていた『沖縄新報』が報道したといいます。梅澤さんらは随分、その新聞を探したが未だ見つかっていないとのことでした。この新聞が見つかってくれればよいのにと、どれほど思つたことでしようか。

それでも梅澤さんらの主張が揺らぐものではありません。その他の多くの事柄から、先に述べたように、私はお一人の主張は信じるに値するものだと思っています。その思いは日本人全員の思いでもあります。

ですから、梅澤さんも赤松さんも、お体に気をつけて、胸を張つて日本国のために長生きをして下さい。弁護団の先生方も、眞の日本人としての弁護をして下さつたことに、国民の一人として、心より感謝しています。